

## 平成29年第5回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年4月26日（水曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 徹明さくら小学校（岐阜市木ノ本町1丁目18） 1階顕彰室
- 3 出席委員 早川教育長、川島委員、中島委員、足立委員、武藤委員、横山委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員  
若山事務局長、  
石神学校教育審議監兼学校指導課長、  
内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、田中教育施設課長、  
杉山岐阜東幼稚園長、中島学校保健課長、若山青少年教育課長、  
杉山市民体育課長、上田岐阜商業高等学校事務長、吉成図書館長、  
小森科学館長、大塚歴史博物館長、菅沼中央青少年会館長、  
長谷川教育政策課主幹兼政策係長、松田教育政策課管理係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員  
河井教育政策課主幹、波賀野教育政策課主任、籠原教育政策課主任主事
- 6 議事日程
  - 第1 開会
  - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
  - 第3 会議録署名者の指名
  - 第4 諸般の報告
  - ※(1) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（学校指導課ほか）
  - ※(2) 臨時代理の報告：岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
  - ※(3) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会職員の人事について（教育政策課）
- 第5 議事
  - (1) 第26号議案 岐阜市教育振興基本計画の策定に係る岐阜市教育振興基本計画検討委員会への諮問について（教育政策課）
  - (2) 第27号議案 岐阜市立幼稚園保育料に関する条例の一部を改正する条例制定について（教育政策課）
  - ※(3) 第28号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課）

- ※(4) 第29号議案 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
- ※(5) 第30号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（図書館ほか）
- ※(6) 第31号議案 岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択について（学校指導課）
- ※(7) 第32号議案 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

## 7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

## 8 議事の経過

午後1時30分開会開議

**○早川教育長** それでは定刻となりました。本日の出席者数が定数に達していますので会議が成立します。ただいまから平成29年第5回教育委員会定例会を開会します。

前回の会議録は前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名します。

議事日程をご覧ください。本日は報告事項が3件、議事が7件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

**○早川教育長** 異議なしということでそのように取り扱いをさせていただきます。また、報告3、第31号議案、第32号議案につきましては出席する職員を限定して行いますので、宜しくお願いします。

それでは初めに公開部分の審議を行います。日程第5議事の第26号議案について説明をお願いします。

**○長谷川教育政策課主幹兼政策係長**（岐阜市教育振興基本計画の策定に係る岐阜市教育振興基本計画検討委員会への諮問について説明）

**○早川教育長** 第26号議案について質疑および討論を行います。質疑ございませんか。

**○横山委員** 岐阜市教育振興基本計画検討委員会の委員はどのような方になります

か。

**○波賀野教育政策課主任** 後程、秘密会の中でご審議いただく予定ですが、別冊の資料に氏名を記載しております方を予定しています。大学教員や医師、弁護士、企業経営者、中学校・高等学校の校長といった方々です。

**○武藤委員** 事務の点検評価を行う流れについて、会議で点検評価を行い、結果を市議会に報告し、その後事務事業を実施するとあります。教育委員が点検評価の状況を確認する機会はその時点になりますか。

**○波賀野教育政策課主任** 岐阜市教育委員会事務点検評価委員会という審議会を例年6、7月頃に行いまして、その後、教育委員会定例会で結果を報告させていただきます。その後、市議会へ報告するという流れで進めていますので、市議会への報告の前の段階で点検評価の状況をご確認いただきます。

**○中島委員** ワークショップの開催について平日を予定していますが、中学生の子ども達は自由参加ですか。それとも指名ですか。

**○波賀野教育政策課主任** 昨年度、市立中学校にアゴラを設置するにあたりリーディング校として6校を選定いたしました。その6校が、率先して主体的で対話的な深い学びを探求してきたということで、各校4名の生徒を推薦いただくこととして進めています。

**○川島委員** 諮問文の内容について気になることを確認させてください。本日の1番の議題は、これから設置される岐阜市教育振興基本計画検討委員会へ提示する諮問文の採否かと思えます。

議論のポイントは、諮問文の枠組みが計画の作成を見据えて適切なものかどうかだと考えています。提示された諮問文の中で、今後のグローバル化やIoT（Internet of Things）化に対応できる人材を義務教育の中でいかに育てるかが大きな議論になっていると考えられます。そこで最も気になる点ですが、イギリスのEU離脱やアメリカ第一主義、保護主義という文言です。これは、理屈の整理でいくとグローバル化とは対極の視点です。簡単に言うと、世の中が益々ボーダーレスになるので自由主義やグローバルに対応できる人材を育てていかなければならないという中で、諮問文の中に自国主義や保護主義といった言葉が出てくると、岐阜市教育振興基本計画検討委員会の委員に何を検討してもらいたいかという一番の論点がぼやけてしまうと思えます。どこに重点を置いて岐阜市教育振興基本計画を議論していただきたいか

というポイントを明確に伝える必要があると考えます。

もちろんそれは、議論を誘導するというのではなく、例えば、本当にグローバル化に対応できる人材を育成するにはどうすれば良いかという論点で各委員から意見をもらいたいのか、それとも、これから先どんなことが起こるか不確定な要素が多くて、それに対応できる人材を育てるにはどういった施策が必要なのかを論じてもらいたいのか、自分が岐阜市教育振興基本計画検討委員会の委員として議論すると仮定して見た時に、少しぼやけていると考えました。

諮問文の訂正について提案はいたしません、岐阜市教育振興基本計画検討委員会へ諮問し議論していただくにあたって、ここに重点を置いて議論していただきたいという点があれば、事務局よりご説明いただきたいと考えています。

**○波賀野教育政策課主任** 議論をお願いしたいポイントでございますが、諮問文の冒頭に太字で記載された箇所が大きな点です。さらに、資料5ページの諮問文末尾に記載してある3点が、審議に際してご留意いただきたい点でございます。

一つは、前回の教育委員会定例会の際にご審議いただいた中で、知識であるとか頭脳的な部分だけでなく、身体のこと重要であることのご意見をいただきましたので、「変化の激しい社会を生き抜くため、心と体の健やかな成長を促すことの重要性について」を審議に際してご留意いただきたい点として記載しています。

二つ目は、教育振興基本計画がどれだけ多くの方に読んで頂けるかが重要ですので、「施策の目的や対象を、市民の皆様に分かりやすく示すための工夫について」を挙げています。

三つ目は、教育振興基本計画に基づきPDCAサイクルを回していくための仕組みとして、「現行計画の点検評価状況を踏まえ、重点施策において目標・指標を設定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する事務の点検及び評価に役立てることについて」を挙げています。

川島委員がおっしゃった点につきましては、岐阜市教育振興基本計画検討委員会の中で、これまでの計画も踏まえながら、柱建てをどのように整理していくのかといったところから議論していきたいと考えております。諮問文にある、将来社会の不安といった部分は念頭に置きながら、義務教育がそこにどう対応していくのかについても、入り口が幅広くなってしまっているかもしれませんが、現状では諮問文記載のとおり考えています。

**○長谷川教育政策課主幹兼政策係長** 教育委員会では、知識だけではなく、コンテンツ、パッション、スキルをバランスよく伸ばしていこうという趣旨でコンパス・キューブの概念をかねてより導入しています。そういったものをバランスよく育んでいくことが、地域でも世界でも通用するような人材を育むことであるという形で

お話しさせていただくのが良いと考えています。

**○早川教育長** 川島委員のご指摘は、一時的に反動的な動きがあるにせよ、人間の歴史を考えると、人と人が理解し合おうという方向に進むのではないかということであるから、そうした記載を諮問文の中に組み込むべきではないということと捉えています。私も同感ですが、委員の中にはこういう動きも加味したうえで更にといいお考えがあるかもしれません。

**○横山委員** これは岐阜市教育振興基本計画検討委員会へ諮問するわけですが、現行の計画から変わっていくのか、これを継承していくのかどちらでしょうか。

**○早川教育長** 現行計画はかなり出来が良いと考えていますので、これにどうアレンジしていくかということでしょう。最近では、人生100年時代であるとか、AI（Artificial Intelligence）やIoTの話題が盛んですが、現行計画を策定する際はまだそれほど聞かれる言葉ではありませんでした。それを取り入れた時に、どのように変わっていくかがポイントと考えています。

**○波賀野教育政策課主任** 先ほど川島委員よりいただいたご意見ですが、諮問文につきましては、ご指摘いただいた内容を踏まえて諮問文の記載を改めるということでお諮りしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

**○早川教育長** 削除しても良いのではないのでしょうか。

**○横山委員** 私も違和感を覚えました。

**○武藤委員** 民主主義や法の支配というのは、多様な価値観の一つというよりは、長い歴史の中で積み重ねられてきた人智の到達点とも考えられますので、それが変わるべきものであってはいけないと考えます。ここで勘違いされても困りますので、この部分は削除で良いのではないかと考えます。

**○早川教育長** それでは採決を行います。第26号議案について、資料4ページの3行目から6行目までを削除して可決することについてご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

○早川教育長 それでは第26号議案は原案を一部修正することで可決いたします。  
続いて第27号議案について説明をお願いします。

○長谷川教育政策課主幹兼政策係長（岐阜市立幼稚園保育料に関する条例の一部を  
改正する条例制定について説明）

○早川教育長 第27号議案について、質疑および討論を行います。質疑ございませんか。

（はい、と声あり）

○早川教育長 それでは採決を行います。第27号議案について、原案の通り可決することについてご異議ございませんか。

（異議なしと声あり）

○早川教育長 それでは第27号議案は原案のとおり可決させていただきます。  
以降の報告及び議事は秘密会での取り扱いになります。

（削除）

○早川教育長 以上で本日の議事は終了です。次回は5月23日火曜日の午後1時30分  
から、場所は教育研究所で行いますので宜しくお願いします。

午後3時30分 会議終了